



原子力規制委員会
Nuclear Regulation Authority

川内原子力発電所における 原子力規制検査活動について

2024年1月23日(火)

日本原子力学会 原子力安全部会

検査制度の効果的な実施に関する検討ワーキンググループ

原子力規制庁 川内原子力規制事務所

統括原子力運転検査官（所長） 川越 和浩

内 容

- 川内原子力規制事務所について
- 新検査制度について
- 原子力規制検査活動について
- 原子力規制検査実績（令和5年度）について
- 原子力規制検査対応事例
- まとめ

川内原子力規制事務所

鹿児島県薩摩川内市神田町1-3 鹿児島県原子力防災センター2階

➤ 対象施設

川内原子力発電所1、2号機（PWR 89.0万kW）

➤ 事務所員

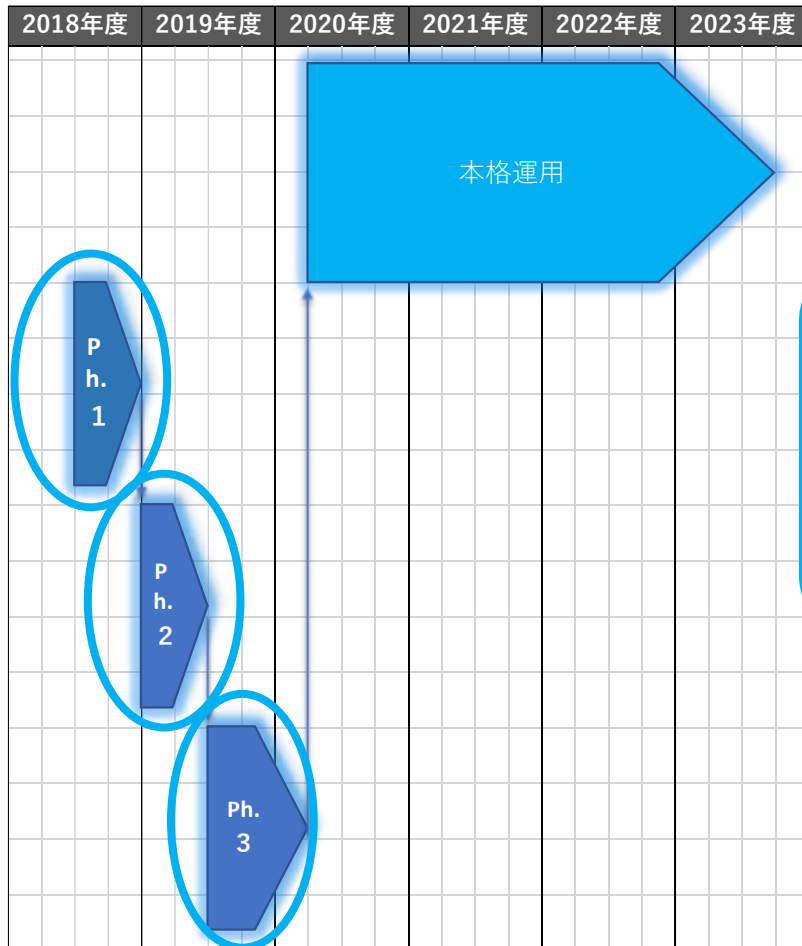
- 統括原子力運転検査官(所長)
- 原子力防災専門官（副所長）
- 原子力運転検査官 2名
- 上席放射線防災専門官 2名
- 核物質防護対策官
- 事務補佐

計 8名

（令和5年10月に原子力運転検査官1名退職）



新検査制度（試運用フェーズ1～3の概要）



（1）試運用フェーズ1（2018年10月1日～2019年3月31日）

- a. 新検査制度に係る文書類の現場活用における問題点の抽出・改善
- b. 新検査制度における検査活動に対する経験の蓄積
- c. 各検査ガイドの所要時間やサンプル数の適正化

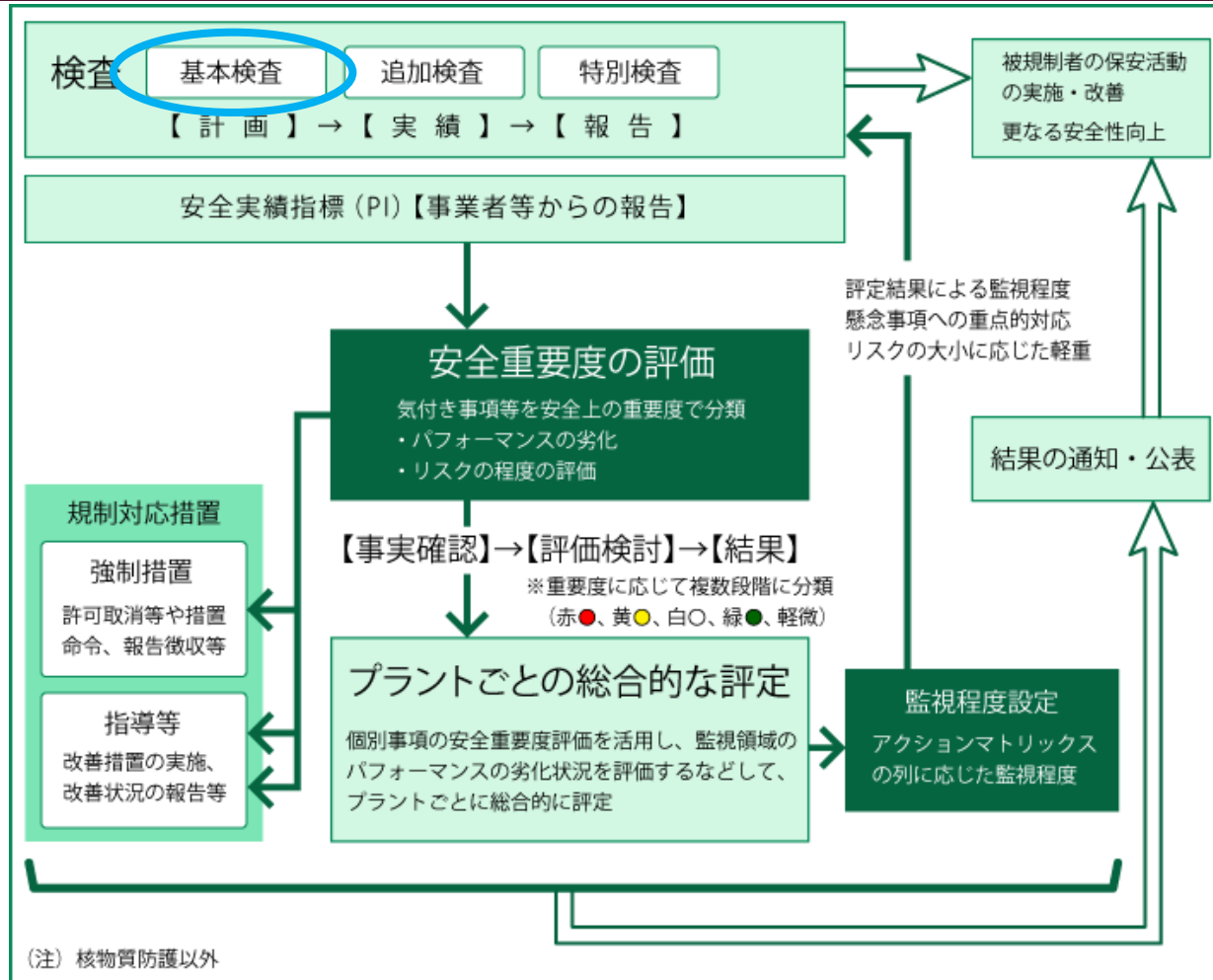
（2）試運用フェーズ2（2019年4月1日～2019年9月30日）

- a. 規制事務所における日常検査の計画的かつ継続的な試運用の実施
- b. 検査気付き事項のスクリーニング、SDP評価の相場感醸成
- c. 総合的な評価の実施（大飯発電所）
- d. 各種会議体（四半期毎の会議、SERP）の模擬
- e. グレーデットアプローチの検討（核燃料施設等や施設状況の考慮）

（3）試運用フェーズ3（2019年10月1日～2020年3月31日）

- a. 検査に対する習熟及び理解の深化（本格運用を想定したサンプル数）
- b. 評価関係の拡充（試運用現場における指摘事項の模擬安全重要度・対応措置評価会合（SERP）、模擬意見聴取会（RC））
- c. 政令第41条非該当使用者及び核原料物質使用者に対する試運用

新検査制度（原子力規制検査における監視業務の概略フロー）



(1) 検査

原子力規制庁により、日々行われる日常検査と一定の頻度をもうけて行われる専門的な知識を持ったチーム検査が行われます。これらの基本検査とは別に、必要に応じて追加検査、特別検査が行われます。

(2) 安全実績指標

原子力規制庁の原子力検査官による検査とは別に、事業者自らが指標をもうけて、施設の保安状態を報告します。

(3) 安全重要度の評価

検査で指摘事項が見つかったり、安全実績指標が指定のしきい値を超えた場合には、原子力規制庁、必要に応じて原子力規制委員会により、事業者の検査対象の安全活動の劣化状態を、色を付けて評価します。

(4) 規制対応措置

事業者の安全活動の劣化状態の評価とは別に、必要に応じて規制対応措置を講じます。

(5) 総合的な評価

原則として、年に1回、検査対象の安全活動の状態に対して、総合的な評価を行うとともに、事業者への通知及び世間への公表を行います。

新検査制度（原子力規制検査の特徴）

これまでの検査の問題点を踏まえて、

- 「いつでも」「どこでも」「何にでも」規制委員会のチェックが行き届く検査
- 安全確保の観点から事業者の取り組み状況を評定
- これを通じて事業者が自ら安全確保の水準を向上する取組を促進

検査活動（検査官の一日）

- AM08:25頃～ 事務所より発電所移動
- AM09:00頃～ 朝会（事業者Teams）傍聴、朝会后CAP会議傍聴（原則水曜日開催）
（午前 中央制御室の巡視、原子力規制検査、会議体傍聴等）
- AM10:00 ～ 事業者とのPlan of the Day Meeting、CAP Q&A
- AM11:30 ～ 実用炉監視部門、専門検査部門、他事務所等とのDaily Meeting（Teamsにて）
- PM13:00 ～ 運転記録類の確認
（午後 原子力規制検査、会議体傍聴等）
- PM16:00頃～ 発電所から事務所移動
（「事務所日報」「事務所日誌」「検査業務システム」登録等）（*）

（*）新型コロナ対策時（検査官を含む事務所員を2班に分け、一方は発電所・事務所担当、片方はテレワーク状態となったことから情報共有のため実施を徹底、継続中）

検査活動（年度、四半期毎）

- 「検査計画（サンプル数）」の指示（本庁より事務所へ）
炉数、プラント状態等により各検査項目のサンプル数の指示
- 「検査実施計画」
サンプル数、プラントの運転状況等を元に策定
（実施時期、担当等・・・目安、状況により適宜対応）
- 「実績集計」
月次、四半期毎に事務所内共有（フォローアップ）
- 「報告」（四半期毎に本庁報告、次四半期計画逐次見直し）
四半期毎の原子力規制検査報告書は、
 - ・ 鹿児島県 ： 「原子力発電関係市担当課長会議」 「原子力安全対策連絡協議会」
 - ・ 薩摩川内市： 「原子力安全対策連絡協議会」等にて報告

検査計画（令和5年度検査計画（日常検査（実用発電用原子炉）））

①令和5年度検査計画(日常検査(実用発電用原子炉))

令和5年度 日常検査 検査計画(実用発電用原子炉) ※1

No.	ガイド番号	検査ガイド名	川内															
			12号:運転	13号:運転	14号:運転	15号:運転	16号:運転	17号:運転	18号:運転	19号:運転	20号:運転	21号:運転	22号:運転	23号:運転	24号:運転	25号:運転	26号:運転	
1	BM0020	定期事業者検査に対する監督※2	10															
2	BM1040	ヒートシンク性能	2															
3	BM0030	安全の常時性評価	5															
4	BM0130	放射管理	8															
5	BM0110	作業管理	4															
6	BO0010	サーベイランス試験	16															
7	MO1000	設備の点検確認	16															
8	MO1040	動作可能性試験及び信頼性評価	20															
9	MO0080	燃料管理 (運転・貯蔵・処分)	3															
10	MO1070	運転員能力	8															
11	MO0010	品質管理	4															
12	MO0030	防災設備	12															
13	MO0050	防災設備	12															
14	MO0060	内務安全管理	2															
15	MO0040	緊急時対応訓練の維持	1															
16	MO0090	緊急時対応の準備と実施	1															
17	MO0000	安全文化の醸成と向上	10															
18	MO0080	津波防護	4															
19	MO0100	津波防護	4															
20	BR0010	放射線被ばく管理	6															
21	BR0070	放射性固体廃棄物の管理 ※3	3															
22	BQ0010	品質マネジメントシステムの運用(日常)	1															
23	BQ0010	品質マネジメントシステムの運用(半期)	2															
24	BO0040	安全実績指標の検証	1															
25	BO0050	事象発生時の初動対応	※3															
合計			146															

No.	ガイド番号	検査ガイド名	川内 1,2号:運転	1,3号:運転
1	BM0020	定期事業者検査に対する監督※2	10	
2	BM1040	ヒートシンク性能	2	

19	BE0100	津波防護	4	
20	BR0010	放射線被ばく管理	6	
21	BR0070	放射性固体廃棄物の管理 ※3	3	
22	BQ0010	品質マネジメントシステムの運用(日常)	1	
23		品質マネジメントシステムの運用(半期)	2	
24	BO0040	安全実績指標の検証	1	
25	BO0050	事象発生時の初動対応	※3	
合計			146	

【凡例】

(1)「運転」:新規制基準対応済で使用中。

(2)「長停」:新規制基準対応準備中で長期停止中。

(3)「廃止A」:廃炉認可済でBFPに使用済燃料有り。

(4)「廃止B」:廃炉認可済でBFPに使用済燃料無し。

(5)「廃止C」:廃炉審査中。

(6)「廃止D」:廃炉申請予定。

(7)「建設中」:建設段階において新燃料未搬入。

(8)「建設中」:建設段階において新燃料搬入済。

※1 令和4年度末現在の原子炉の状況に基づく。

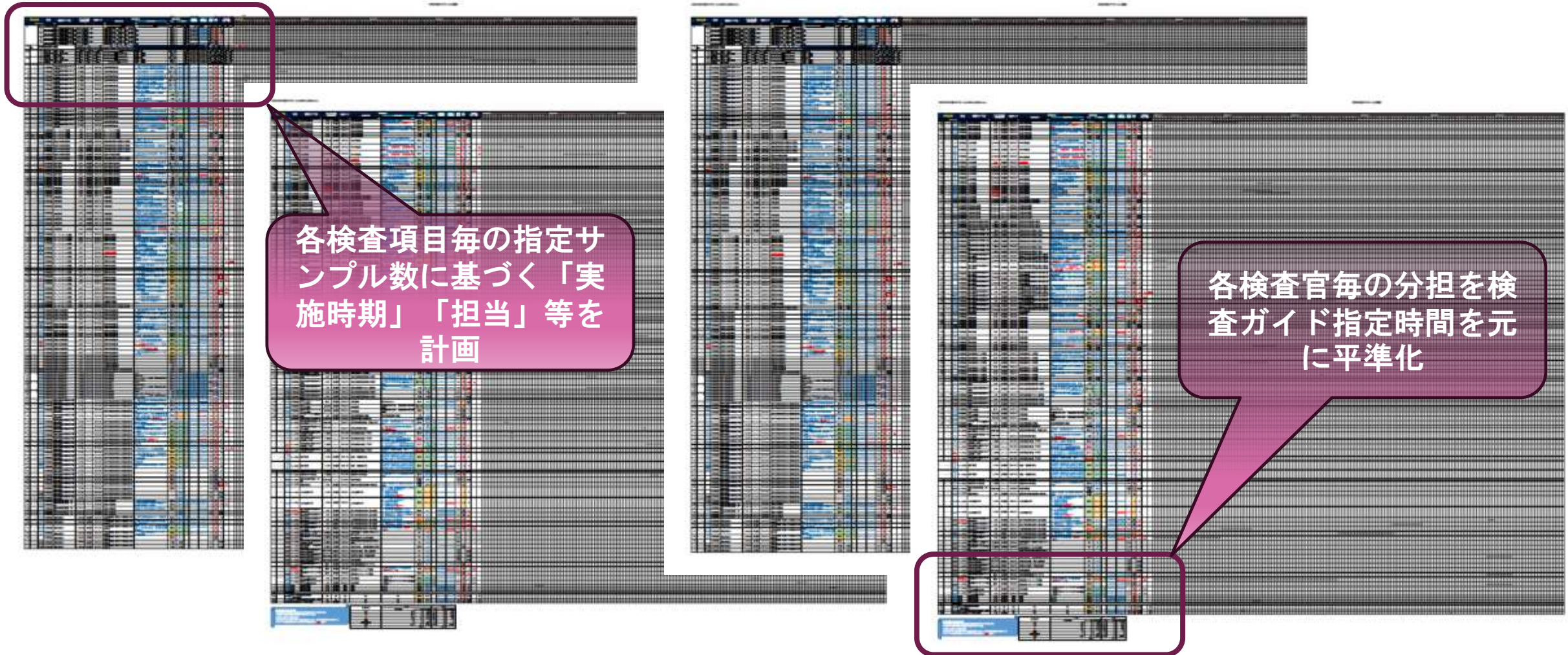
※2 No.1「定期事業者検査に対する監督」の

長期停止中の特別な保全計画に基づく。

※3 設備の状況又は決定確認行為に係る事

業別業務所長の判断によりサンプル数

検査実施計画（令和5年度川内原子力規制事務所スケジュール）



検査対象の選定（検査対象をどのように選定するか？）

☆気づき、確認（検証）

- ・ ・ ・ 何故？根拠は？

現場での違和感（通常と異なる状況の感知）！

☆複数の観点（規制検査ガイド）で検査を実施

（「サーベイランス試験」＋「設備の系統構成」

＋「動作可能性判断及び機能性評価」等）

- 【事業者の計画（「定期試験」「定期事業者検査」等）】により
- 【プラントの状況（ex.「原子炉の起動・停止」等）】により
- 【事業者の会議体からの情報】により
「朝会」「CAP会議」「原子力発電安全委員会」「安全運営委員会」「運転状況検討会」等
- 【現場ウォークダウン】により
- 【突発的な状況（ex.「自然災害防護」等）】により
- 【本庁指示（ex.「火災防護」「作業管理」等）】により

報告書には「検査は、検査対象に対して適切な検査運用ガイドを使用して実施した。検査対象については、原子力検査官が事前に入手した現状の施設の運用や保安に関する事項、保安活動の状況、リスク情報等を踏まえて選定した。」と記載。

検査実施計画（令和5年度川内原子力規制事務所スケジュール）

3.	防災訓練																
3.1	共通	原子力事業者防災訓練 (総合訓練)	NA	NA	NA	NA	NA	第3Q	※3	23/12/19	23/12/19	NA	済	Mm	他		
3.2	共通	原子力災害現地对策本部図上演習	NA	NA	NA	NA	NA	第3Q	※3	23/11/09	23/11/10	NA	済	Mm	他		
3.3	共通	鹿児島県原子力防災訓練	1/年	発電所	NA	NA	NA	第4Q	※4	24/02/19	24/02/19	NA	未	Mm	他		

第*四半期(第*Q)の計画

- 四半期取り纏め担当と各検査項目実施時期が合うよう極力分担
- 検査官の担当検査指定時間が均等となるよう分担
- 担当に拘泥せず適宜実施可
- 本予定になくとも状況に応じて適宜実施可。ただし、定事検等は適時に実施のこと
- サンプル数確保の観点から状況に応じ適宜見直し(「赤字」箇所)

主担当分	計画			実績		
	日常検査	チーム検査	所要時間	日常検査	チーム検査	所要時間
Kw	23	0	299	17	0	209
Ym	53	0	696	52	0	613
Iv	41	9	913	26	5	666
lk	48	10	1226	38	3	799
追而	0	3	0	0	0	0
発電所担当	1	0	360	0	0	0
小計	166	22	3493	133	8	2286
計		188			141	

各検査官毎の分担を検査ガイド指定時間を元に平準化（チーム検査のオーナーとなった場合、検査官の異動等の際は適宜見直し）

検査実施計画（令和5年度第4四半期スケジュール）

R5.12.28		区分	検査ガイド名	サンプル数 / 実施頻度	検査ガイド	検査項目	実施項目	検査対象	実施時期	開始 (実績)	終了 (実績)	指定時間	状況	主担当 (主・副)								
進捗状況																						
2.			本格運用計画と実績			ガイドに基づく実施件数 (日常検査: 途中/済/未/未(+))						8	17.9	20	146	84.2%						
						ガイドに基づく実施件数 (チーム検査: 途中/済/未/未(+))						3	14	5	13	61.5%						
+	11	/	10	共通	日常検査	定期事業者検査に対する監督	5/定検	ユニット	BM0020	定期事業者検査	可搬型注水等設備機能検査【検査未了】	予備	第2/3Q	⑥	23/09/11	23/09/14	22.0	途中	lk			
12	2	/	2		日常検査	ヒートシンク性能	1/年	ユニット	BM1040	ヒートシンク性能		下期	※34				5.0	未	lk			
15	3	/	5		日常検査	保安の有効性評価	4/年	発電所	BM0060	施設管理目標の監視及び評価		第2Q	※2				5.0	未	lk			
16	4	/	5		日常検査	保安の有効性評価	4/年	発電所	BM0060	施設管理目標の監視及び評価		下期	※34				5.0	未	ly			
20	3	/	6		日常検査	設計管理	6/年	発電所	BM0100	設計管理の適切性		下期	※12				38.0	未	ly			
93	5	/	5		日常検査	運転員能力	1/四半期	発電所	BO1070	中央制御室・現場での運転員の活動状況		第4Q	※4				4.0	未	lk			
112	2	/	3		日常検査	内部漏水防護	2 (1.5) /年	ユニット	BE0030	内部漏水防護		第2Q	※2				5.0	未	ly			
121	6	/	10		日常検査	重大事故等対応要員の能力維持	1/四半期	発電所	BE0060	重大事故等発生時に係る成立性の確認訓練		第3Q	※3				3.0	未	ly			
127	2	/	4	1号 / 2号	日常検査	地震防護	4/年	発電所	BE0090	地震防護	構築物の耐震性に係る点検【検査未了】	第2Q	第3Q	①	23/11/24	23/12/27	0.0	途中	ly			
129	4	/	4		日常検査	地震防護	4/年	発電所	BE0090	地震防護		第4Q	※4				0.0	未	ly			
133	4	/	4	共通	日常検査	津波防護	4/年	発電所	BE0100	津波防護	潮位観測装置【検査未了】	第4Q	第3Q	①	23/11/14	23/11/24	0.0	途中	ly	Kw		
138	5	/	6		日常検査	放射線被ばくの管理	6/年	発電所	BR0010	放射線被ばくの管理		第3Q	※4				5.0	未	lk	Ym		
143	1	/	1	共通	日常検査	品質マネジメントシステムの運用	毎日	発電所	BQ0010	日常観察	Miscellaneous	毎日	毎日	①	23/04/01	24/03/31	60.0	途中	lk	Ym		
145	2	/	2	共通	日常検査	品質マネジメントシステムの運用	毎半期	発電所	BQ0010	半期検査	状態報告の分析、活動結果の傾向評価等	第4Q	※4				5.0	未	ly			
146	1	/	1	共通	日常検査	パフォーマンス指標の検証	1/年	発電所	BQ0040	安全実績指標の検証	安全実績指標の検証	下期	※34				5.0	未	lk			
-	/	/	1号		チーム検査	使用前事業者検査に対する監督	申請の都度	ユニット								23/06/13	5.0	途中	-			
-	1	/	1	共通	チーム検査	火災防護(3年)	1/3年	発電所								23/09/22	62.5	途中	lk			
-	1	/	2	共通	日常検査	重大事故等対応要員の訓練評価	1/年	発電所								24/02/29	5.0	未	ly			
-	1	/	2	共通	チーム検査	重大事故等対応要員の訓練評価	1/年	発電所								24/01/28	5.0	未	ly			
-	1	/	2	共通	チーム検査	重大事故等訓練のシナリオ評価	1/年	発電所								24/01/15	0.0	途中	ly			
-	1	/	1	共通	チーム検査	放射性気体・液体廃棄物の管理	5/隔年	発電所								24/03/08	0.0	未	lk			
-	1	/	1	共通	チーム検査	放射線環境監視プログラム	隔年	発電所	BR0080	放射線環境監視プログラム		第4Q	※4		24/02/26	24/03/08	0.0	未	lk			
-	1	/	1	共通	チーム検査	放射線モニタリング設備	隔年	発電所	BR0090	放射線モニタリング設備		第4Q	※4		24/02/26	24/03/08	0.0	未	lk			
3.3				共通	鹿児島県原子力防災訓練		1/年	発電所	NA	NA	NA	第4Q	※4		24/02/10	24/02/10	NA	未	Mn	他		

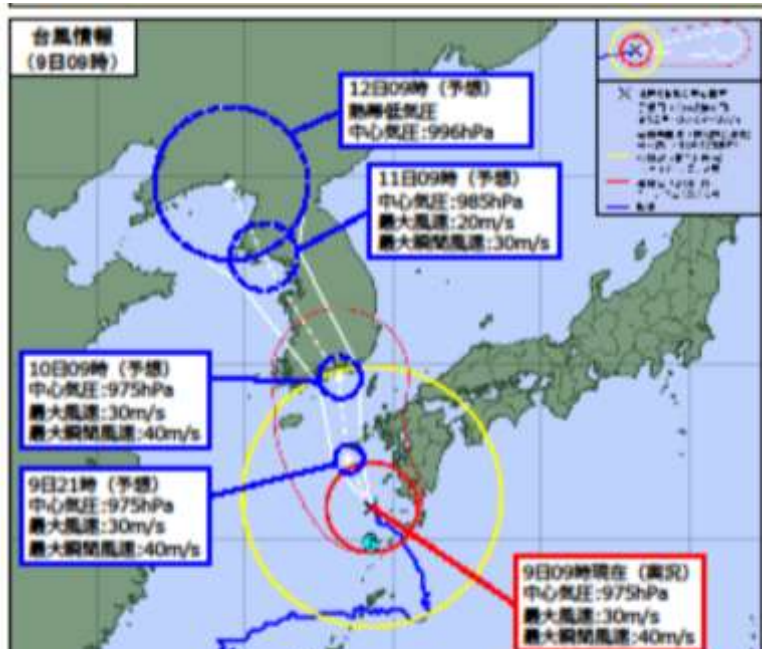
令和5年度第4四半期の計画は自ずと第1～3四半期の「検査未了分」「検査未実施分（第4四半期に計画分含む）」となる。

規制検査対応事例 1 (自然災害防護)

94	1	/	4	共通	日常検査	自然災害防護	4/年	発電所	BE0010	自然災害防護	竜巻対策の運用と管理	第1Q	第3Q	①	23/10/27	23/11/07	10.0	済
95	2	/	4	共通	日常検査	自然災害防護	4/年	発電所	BE0010	自然災害防護	自然災害等対応教育【検査未了】→ 済み	第2Q	第2/3Q	②	23/09/05	23/10/05	10.0	済
96	3	/	4	共通	日常検査	自然災害防護	4/年	発電所	BE0010	自然災害防護	自然災害発生時に備えた体制整備	第3Q	第2Q	①	23/07/18	23/07/18	10.0	済
97	4	/	4	共通	日常検査	自然災害防護	4/年	発電所	BE0010	自然災害防護	台風6号接近に伴う運用管理(予防措置等)	第4Q	第2Q	②	23/08/03	23/08/10	10.0	済
+	5	/	4	予備	日常検査	自然災害防護	4/年	発電所	BE0010	自然災害防護		予備	予備				10.0	-
+	6	/	4	予備	日常検査	自然災害防護	4/年	発電所	BE0010	自然災害防護		予備	予備				10.0	-
126	1	/	4	共通	日常検査	地震防護	4/年	発電所	BE0090	地震防護	地震発生時に備えた体制整備	第1Q	第2Q	②	23/07/11	23/07/18	10.0	済
127	2	/	4	1号 /2号	日常検査	地震防護	4/年	発電所	BE0090	地震防護	構築物の耐震性に係る点検【検査未了】	第2Q	第3Q	①	23/11/24	23/12/27	10.0	途中
128	3	/	4	共通	日常検査	地震防護	4/年	発電所	BE0090	地震防護	地震発生時に使用する資機材の管理	第3Q	第2Q	①	23/08/02	23/09/19	10.0	済
129	4	/	4		日常検査	地震防護	4/年	発電所	BE0090	地震防護		第4Q	※4				10.0	未
+	5	/	4	予備	日常検査	地震防護	4/年	発電所	BE0090	地震防護		予備	予備				10.0	-
+	6	/	4	予備	日常検査	地震防護	4/年	発電所	BE0090	地震防護		予備	予備				10.0	-
130	1	/	4	共通	日常検査	津波防護	4/年	発電所	BE0100	津波防護	津波評価条件に係る防波堤の健全性確認及び海域調査【検査未了】→済み	第1Q	第2/3Q	②	23/08/18	23/12/20	10.0	済
131	2	/	4	1号 /2号	日常検査	津波防護	4/年	発電所	BE0100	津波防護	海水ポンプエリア水密扉の保守点検	第2Q	第2Q	①	23/08/04	23/08/04	10.0	済
132	3	/	4	共通	日常検査	津波防護	4/年	発電所	BE0100	津波防護	津波評価条件の変更の要否に係る定期的な確認	第3Q	第1Q	②	23/04/13	23/06/14	10.0	済
133	4	/	4	共通	日常検査	津波防護	4/年	発電所	BE0100	津波防護	潮位観測装置【検査未了】	第4Q	第2Q	①	23/11/14	23/11/24	10.0	途中

令和5年度第2四半期
自然災害防護：「台風6号接近に伴う運用管理（予防措置等）」

規制検査事例 1 (自然災害防護: 「台風6号接近に伴う運用管理(予防措置等)」 + 「その時の事務所の体制(活動)」)



九州電力株式会社 川内原子力発電所
 令和5年度(第2四半期)
 原子力規制検査報告書
 (原子力施設安全及び放射線安全に係る基本検査)

令和5年 11月

- (9)BED010 自然災害防護
 検査項目 自然災害防護
 検査対象
- 1) 自然災害発生時に備えた体制整備
 - 2) 台風6号接近に伴う運用管理(予防措置等)
 - 3) 自然災害等対応教育【仮定未了】

気象予報、発電所の状況に応じた適時の判断、指示について文書、記録にて確認

- 2) 台風6号接近に伴う運用管理(予防措置等)

別添 3-10

台風6号接近に伴い事業者より「予防措置」発令(8月4日(金))

- ・ 検査官による事前の現場巡視・・・「予防措置」状況確認
 - ・ 発電所へアクセス困難となる状況を想定し「発電所」及び「事務所」に検査官等が8月9日(水)～10日(木)各々待機
 - ・ 検査官による事後の現場巡視・・・特に異常なし
- <上記について都度(適時に)本庁に状況報告>

- ・ 川内原子力発電所 非常事態対策基準
- ・ 川内原子力発電所 台風対策要領
- ・ 業務連絡票【周知】台風6号の接近に伴う「予防措置」の発令について(2023年08月04日)
- ・ 台風6号の接近に伴う防災体制について(2023年8月4日)
- ・ 台風6月対応体制(通常勤務時間外)(2023年8月4日)
- ・ 台風対策チェックシート管理表(技術課 事務局用)(23.8.4)
- ・ 業務連絡票【周知】台風6号に係る「予防措置」の解除について(2023年08月10日)

規制検査対応事例 2 (他機関との連携)

98	1 / 13	1号	日常検査	火災防護	3/四半期	発電所	BE0020	四半期検査	1号機 デジタル共通要因故障 (CCF) 追加対策工事に伴う貫通部等の処置	第1Q	第1Q	①	23/04/11	23/04/11	77.5	済
99	2 / 13	1号/2号	日常検査	火災防護	3/四半期	発電所	BE0020	四半期検査	1、2号機 影響軽減対策設備 (電線管等) 【継続案件、検査指摘事項等あり】	第1Q	第1Q	②	23/04/17	23/04/19	23.3	済
99'	2' / 13	1号/2号	日常検査	火災防護	3/四半期	発電所	BE0020	四半期検査	1、2号機 影響軽減対策設備 (電線管等) 【継続案件、検査指摘事項等あり】	第1Q	第1Q	②'	23/05/08	23/05/26	28.8	済
100	3 / 13	共通	日常検査	火災防護	1/年	発電所	BE0020	年次検査	2023年度 初期消火活動要員による総合訓練 (検査未了)	第1/2Q	第1/2Q	⑥	23/06/21	23/07/04	10.0	済
101	4 / 13	1号/2号	日常検査	火災防護	3/四半期	発電所	BE0020	四半期検査	1、2号機 影響軽減対策設備 (電線管等) 【継続案件、検査指摘事項等あり】	第2Q	第2Q	⑤	23/08/28	23/09/22	2.5	済
102	5 / 13	共通	日常検査	火災防護	3/四半期	発電所	BE0020	四半期検査	消防合同訓練	第2Q	第2Q	⑤	23/08/28	23/09/22	2.5	済
103	6 / 13	1号/2号	日常検査	火災防護	3/四半期	発電所	BE0020	四半期検査	1号機 高開閉所用消火ポンプ性能試験	第3Q	第3Q	④	23/08/18	23/09/25	2.5	済
104	7 / 13	1号/2号	日常検査	火災防護	3/四半期	発電所	BE0020	四半期検査	1号機 高開閉所用消火ポンプ性能試験	第3Q	第3Q	④	23/10/31	23/12/26	2.5	済
105	8 / 13	1号	日常検査	火災防護	3/四半期	発電所	BE0020	四半期検査	1号機 高開閉所用消火ポンプ性能試験	第3Q	第3Q	①	23/11/16	23/11/22	2.5	済
106	9 / 13	共通	日常検査	火災防護	3/四半期	発電所	BE0020	四半期検査	火災発生時に備えた体制整備	第4Q	第2Q	②	23/07/10	23/07/14	2.5	済
107	10 / 13	共通	日常検査	火災防護	3/四半期	発電所	BE0020	四半期検査	消防合同訓練	第4Q	第2Q	③	23/08/16	23/08/25	2.5	済
108	11 / 13	共通	日常検査	火災防護	3/四半期	発電所	BE0020	四半期検査	防火帯の一部変更	上期	第3Q	③	23/11/10	23/11/22	10.0	済
109	12 / 13	共通	日常検査	火災防護	3/四半期	発電所	BE0020	四半期検査	外部火災対応訓練	下期	第3Q	②	23/11/16	23/11/30	10.0	済
110	13 / 13	共通	日常検査	火災防護	3/四半期	発電所	BE0020	四半期検査	火災防護設備の改造における設備図書整備	予備	第2Q	①	23/07/10	23/07/14	2.5	済
+	14 / 13	予備	日常検査	火災防護	3/四半期	発電所	BE0020	四半期検査 or 年次検査		予備	予備				2.5	-
+	14 / 13	予備	日常検査	火災防護	3/四半期	発電所	BE0020	四半期検査 or 年次検査		予備	予備				2.5	-
-	1 / 1	共通	チーム検査	火災防護(3年)	1/3年	発電所	BE0021	火災防護(3年)	1) 1、2号機 影響軽減対策設備 (電線管等) ※【検査指摘事項等あり】 2) 受動的な火災防護 3) 能動的な火災防護 4) 代替停止能力【検査未了】 5) 補償対策【検査未了】	第2Q	第2/3Q	①	23/08/28	23/09/01	↓	↓途
-	1 / 1	共通	チーム検査	火災防護(3年)	1/3年	発電所	BE0021	火災防護(3年)	1) 1、2号機 影響軽減対策設備 (電線管等) ※【検査指摘事項等あり】 2) 受動的な火災防護 3) 能動的な火災防護 4) 代替停止能力【検査未了】 5) 補償対策【検査未了】	第2Q	第2/3Q	①'	23/09/19	23/09/22	162.5	途中

令和5年度第2、3四半期
火災防護 (チーム検査) : 「薩摩川内市消防局と連携し合同で
現場ウォークダウン実施 (8月29日 (火)、30日 (水))」

規制検査事例2（火災防護（チーム検査）：「薩摩川内市消防局と連携し 協同で現場ウォークダウン」

➤ 【実施期間】

8月29日（火）、30日（水）
（チーム検査期間：8月29日～
9月1日、9月19日～22日）

➤ 【ウォークダウン対象】

管理区域：アニュラス、
原子炉補助建屋
非管理区域：中間建屋、
制御建屋

➤ 【ウォークダウンメンバー】

専門検査部門、規制事務所：11名
薩摩川内市消防局
（警防課及び予防課）： 3名

【消防局から規制庁へ】

○消防法に係る消防用設備等の技術基準の観点から
消防法の消防用設備等の技術基準の考え方により消火設備（消火器、屋内消火栓）、
警報設備（自動火災報知設備）等の設置維持管理状況の確認及び着眼点のアドバイス
（「建築基準法上から見た耐火隔壁の貫通部の処理状況」「中央制御室前通路の扉上
部の開口部（ハロン消火設備稼働後の有効性及び安全性）」「消火設備（消火器）の
有効エリア」等）について

【規制庁から消防局へ】

○炉規法に係る火災防護審査基準の観点から
「火災防護審査基準」の三本柱「火災発生防止（可燃物管理等）」「火災感知及び
消火（消防用設備等の維持管理（設置の適切性））」「火災影響軽減（系統分離
等）」について
○原子炉の安全停止及び放射性物質の貯蔵または閉じ込め機能を有する構築物、系
統及び機器が設置されている火災区域（区画）を中心に現場ウォークダウン
○検査ガイド「火災防護（3年）」について（どのような観点で火災防護の検査を
実施しているか（電線管の系統分離状況や分電盤内のブレーカ・ヒューズの設置状
況の確認等）

まとめ

- 従前の保安検査との違い

「コンプライアンスベースト」が「パフォーマンスベースト」「リスクインフォームド」に変わり、例えば確率論的リスク評価手法（PRA）結果を基に検査対象を選定、実施するようになった。（従前の「安全確保上重要な行為等の保安検査」のうち原子炉の起動・停止 → 炉心損傷頻度（CDF）に基づくアクションレベルにより検査対象を選定、実施（現場立会含む）等）

→アプローチ方法が変わった！

- フリーアクセス

事業者に誘導されることなく検査官の裁量で現場確認（現場のルールは当然遵守）が可能となった。

→現場のAs Isの状況を知ることができる！

- 今後の方向性（他機関からの知見等を得つつ、、、）

気付き、確認（検証）、何故？根拠は？現場での違和感（通常と異なる状況の感知）！

→検査官の裁量に係る部分が増えたことにより検査官の力量向上が必須！